

平成28年

東成瀬村消防団出初式



東成瀬村

議会だより

No.182

平成28年1月20日発行



消防団 出初式

1/4 東成瀬中学校体育館

12月定例会議・1月招集会議



1月4日、定例会が開会された

12月定例会議は、8日から11日までの4日間の会期で開催されました。

条例10件、補正予算6件、専決処分等の報告など2件の合計18件を審議。陳情3件を採択として、議員発議の意見書3件を含むすべての議案を全会一致で原案のとおり、同意・可決しました。

2日目には、一般質問が行われ、2議員が登壇し、村政をたえました。

年明け、通年議会の始まりとなる1月招集会議は、4日に開催され、定例会の会期を12月9日までの341日間と決定し、専決処分の承認2件を全会一致で原案のとおり承認しました。

条例

◆制定

○食肉加工センター条例

・農畜産物等の活用、地域特産品の加工・販売等を行う「東成瀬村食肉加工センター」を田子内字上林18番地3（中学校隣接地）に設置する。

・平成28年4月1日から供用開始予定。

○行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報（マイナンバー）の提供に関する条例

・個人番号を利用する事務の範囲を定め、適正な取り扱いを確保するためのもの。

・平成28年1月1日から施行する。

年頭のあいさつ

議長 富田 義行



平穏なかで新年をむかえられたこと、心からのお慶びを申し上げます。また、昨年新たな構成で動き始めた議会へのご協力にも深くお礼をのべさせていただきます。

さて、年末年始は、過ぎた一年をふりかえり新たな年へのぞみを皆様それぞれ描かれたことでしょう。

私も、行政分野で当然為さなければならぬ活動をしっかりと進める決意とともに、人としての生き方で今年のもっとも大切な軸足をどこに置くか、心の焦点を、昨今の世相などを思いおこしながら定めました。

その焦点はまず「平和」で

す。狭い村から広く世界まで、「平和」は社会での多様な存在を認め尊重し合う「人間愛」とでもそれはいえるでしょうか。

昨年、私が最も感動、注目した瞬間のうちのひとつは、地球をまわり続けている国際宇宙ステーションと、小惑星探査機はやぶさ2がとらえた暗黒宇宙に浮かぶ二つの地球画像、そして宇宙船から油井亀美也飛行士(防衛大卒・元航空自衛隊パイロット)が語られた平和希求への言葉です。

300万kmかなたから小惑星探査機はやぶさ2が映した地球と月、ISSから映された地球、宇宙のなかでの人間の存在の小ささと、それだけに人間への愛おしさを、私は二つの画像を目にする度に思いま

す。宇宙船の中では国家も何もありませんからいわば運命共同体を最も凝縮した、そこはそんな空間なのでしょう。

油井飛行士は、国の異なる宇宙飛行士たちとくらしを共にする中で、これまで自分が受けとめていた異国の情報と現実のちがいをみでの感想を率直にのべました。そして、宇

宙ステーションの中で感じておられるのでしょうか。国際協調と平和の文化を地球上にもひろげることができ

ること、そのうえで日本として果たせる役割があり、日本は「世界に尊敬される国に」という旨を、宇宙から地上の人々に熱く語りました。自然とちがいが社会は、平和を願う人々の力で変革・発展をとげ、村の歴史も、そうした一片として紡がれてきました。そして今、平和の歴史を織る役割は、銀河からみればほんの小さな「宇宙船地球号」で暮らす私たち一人一人の肩にかかっています。

宇宙と地球、そのわずかな片隅にある今年の村においては、むかう物事は大局をみながら周到な計画をたてて決め、一方の行動はち密に時に大胆に、お互いを尊重する心で誠実に、そういう姿勢をはなさずに明けた年の新たな歩みをつづけた

ものです。結びに、村の平安と皆様のご多幸を願い、年頭のご挨拶とさせていただきます。

○個人番号カードの利用に関する条例

- ・個人番号カードに村独自の機能を付加し、印鑑登録証としての利用や、自動交付機での利用が出来るよう定めるもの。
- ・平成28年1月1日から施行する。

◆改正

○学校給食センター設置条例の一部を改正

- ・学校給食センターの移転新築により田子内字上林18番地3(中学校隣接地)に改めるもの。
- ・平成28年4月1日供用開始予定。

○条例等の一部を改正

- ・徴収猶予にかかる徴収金の分割納付と分割納入の方法など、納税者の負担軽減を図るもの。
- ・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の施行に伴う改正。

○特別養護老人ホーム設置条例の一部を改正

- ・障害者自立支援法が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改称されたことによる改正。

○入湯税条例の一部を改正

○国民健康保険条例の一部を改正

○介護保険条例の一部を改正

- 印鑑条例の一部を改正
- ・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の施行に伴う改正。

- ・平成28年1月1日から施行する。

な 疑 主 質

12月定例会議最終日となった11日に議案等に対する質疑が行われました。

主な質疑を要約してお伝えします。

給食センター・食肉加工センター完成間近 食肉加工センター条例を制定

○行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

質問 マイナンバー通知カードが11月に個人の家に配達された。村に戻ってきているマイナンバー通知カードは何件か。また、マイナンバーカードを受け取るような指導など必要ではないか。

答弁 12月1日現在で43件となっている。マイナンバーカードは、将来的にカードを作る必要性が出てくると考えられる。高齢者などに対しては行政から直接指導するのではなく、福祉団体などボランティア活動

を通して支援していただくことが良いのではないかと考える。
○食肉加工センター条例

質問 指定管理を行わせるとなっているが、指定管理者は公募によるものか、また、業務内容はどのようなものになるのか。

答弁 公募或いは公募によらない方法があるので協議したい。業務の内容は指定管理者と細部にわたって協議することになるが、食肉製品の製造・販売、食品の冷凍・冷蔵業、食肉処理・販売業、惣菜の製造業といったものになる。

質問 この施設は、村が整えたものであり、指定管理者が運営業務を行うとすれば、初期投資が全くないものとなり、営業利益が発生するものと思う。施設を利用する事業者から利用料等を納付してもらうのか、指定管理料は不要と思われるがどのように考えているか。

答弁 営業利益については営業してみないと分からないが、この施設は過疎債を充当した施設である。基本的には原価償却等を含めプラスにはならない施設というのが前提である。最初から利益が出る施設なら民間で実施する施設となる。大幅な利益が出た場合には当然指定管理料も含めた協議をしていくことになる。

質問 本来その業務を行う企業や組織がやるものを村が建設したことになる。村が運営・業務を行わなければならぬと考えるが。

答弁 行政施策として食肉加工センターを計画した。地場産品を提供し、それを加工して6次産業化に結びつけて雇用場を作っていく大きな村の施策として展開した。ノウハウがなく民間の力をお借りすることとした。

○学校給食センター設置条例の一部を改正する条例

質問 条例から「栗駒リゾート株式会社」が削除された。施行規則に業務内容が記載されており、その一部を業者に委託することになると思うが、今後は数業者に業務を委託していくのか。

答弁 給食センターが移転することに伴い、現在委託している栗駒リゾートから今まで行っていた受託管理が難しくなる、給食担当職員の他業務での活用がしづらいなど、メリツトが少なくなるといことから栗駒リゾートを排除するものではないが、食肉加工センターの指定管理も含め検討させていただきたい。

質問 食肉加工と給食センターの職員が混ざって調理するのか、生肉を扱う関係で衛生面が心配される。同じ方が両施設の指定管理を受けるのか現時点での意向を伺う。

答弁 仮定の話になるが、委託先を食肉加工にした場合、建物は給食センター部分と食肉加工センター部分の行き来が出来ないものとなっているため、職員の兼務は出来ないものと思っている。衛生的には問題ないと思われる。

質疑白熱



12月定例会議2日目に予算特別委員会が開かれました。
主な質疑の内容を要約してお知らせします。

平成27年度
一般会計補正予算（第6号）

歳入

道路除雪委託金増額の理由は

質問 例年こういうものがあつたのか。どこの部分が増えて、どこの路線なのか。

答弁 国道342号線と国道397号線の春山除雪委託金の増で、精算により337万6000円の増額となった。

国道397号線を先にやれないか

質問 早く除雪してもらえばバークゴルフ場など早く開くことができるのではないか。

答弁 班編成を増やせばできる方法があると思う。現在は342号線をゴールデンウィークまで開けることで優先してやっている。

歳出

スキー場舗装工事の予算は

質問 駐車場の舗装工事は、あきた未来づくりプロジェクトの予算か。

答弁 ジュネス2前にキッズランドを整備する関係で駐車場の舗装工事も一体的に実施した。予算は未来プロジェクトの予算である。

村づくり活性化事業借上料は

質問 建物の借上料が月2万円となつているが、使用者が入る前の分が、定住者が入ればその方が負担するのか。

答弁 毎月2万円で10年間村が借りる契約となつている。入居した方から入居料として村へ入ってもらうことになる。

地方創生事業費の工事費内訳は

質問 給食センター・食肉加工センター工事費2100万円は何の増額か。

答弁 地盤が悪かったための柱状改良工事と2階部分の防雪柵工事、給水管切り直し工事、排水処理槽と浄化槽のピット工事となつている。

マイナンバーセキュリティは

質問 システム全体を対応すると費用が大きくなるため、一部

で対応するということが、マイナンバーに関わる部分は。

答弁 全庁的に調査し、その運用規定の作成支援委託料とネットワークの切り分けなど最低限必要なことを実施する。電算管理機器はセキュリティを高めるサーバーの購入となつている。

温泉ポンプ修繕料は

質問 やまゆり温泉の送湯管は設置してまだ日も浅いと思うが内容は。

答弁 源泉ポンプの交換で、くみ上げる量と送る量が違うため負荷がかかり故障したためとなつている。

道路改良費の減は

質問 社会資本整備総合交付金事業の大幅な減額は、国・県の交付金の関係か、それとも村の事情によるものか。

答弁 国からの交付金が要求通りに交付されなかったことによるものである。

林業振興費の補助金は

質問 地域高性能林業機械導入事業補助金は、国庫補助が2分の1、村が4分の1、事業主が4分の1となつているが、村が補助しなければ国庫補助金を受けられない趣旨のものか。

答弁 村の補助がなければ実施できないものではない。森林整備加速化林業再生計画を提出承認されることが要件となつており、村の林業振興の面から助成を実施している事業である。

事務局費の追加は

質問 教育視察受け入れ用消耗品の追加となつている。視察受け入れは子ども達の意識や村の発信のため良いことだと思うが、視察が増加傾向にあり負担や改善する点などあるか。

答弁 交流人口の増加に繋がるため丁寧に対応している。先生方、生徒の負担にならないよう、時間割や指導内容は基本的に変えず普段通りをお見せして研究協議をしている。



佐々木慶子氏
71歳
田子内

平成28年3月末で任期満了となる人権擁護委員について、佐々木慶子氏を再任として推薦することに満場一致で同意しました。

人権擁護委員の推薦
佐々木慶子委員の再任に同意

27年度一般会計補正予算(第6号)の主なもの

歳入	
○分担金及び負担金	
広域入所分負担金の増	100万円
○国庫支出金	
施設型給付費負担金の増	224万円
社会資本整備総合交付金の減	▲3547万円
○県支出金	
施設型給付費負担金の増	112万円
道路除雪委託金の増	338万円
○村債	
臨時財政対策債の増	1365万円
過疎対策事業債の増	5260万円
一般単独災害復旧事業債	1300万円
歳出	
○総務費	
マイナンバー関連経費	562万円
高校生バス通学費補助金の追加	170万円
秋田県町村電算共同化組合負担金の追加	568万円
給食センター及び食肉加工センター整備費の追加	2100万円
○民生費	
介護保険特別会計(保険事業)繰出金の追加	475万円
○農林水産業費	
新規需要米生産拡大推進事業補助金等の追加	122万円
地域高性能林業機械導入事業補助金	400万円
○商工費	
やまゆり温泉送湯ポンプ修繕料の追加	108万円
○土木費	
道路維持費の減	▲921万円
道路新設改良費の減	▲3516万円
冬期交通対策費の追加	338万円
○消防費	
消火栓設置工事費の減	▲604万円
○災害復旧費	
土木災害復旧費(河川・道路)	1350万円

請願・陳情

12月定例会には3件の陳情が提出され、所管する常任委員会に付託し、審査の結果、すべて採択すべきものとし、要請に基づき、意見書を提出することに決定しました。

○必要な医療・介護が受けられ、安心して暮らせる年金制度など「社会保障の充実を国に求める」陳情

(陳情者) 秋田県社会保障推進協議会
会長 渡辺淳

○「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情

(陳情者) 秋田県医療労働組合連合会
執行委員長 泉谷みどり



審査結果を報告する佐藤総務教育民生常任委員長

○TPP交渉に関する陳情

(陳情者) 農民運動秋田県連合会
委員長 鈴木万喜夫



審査結果を報告する高橋産業建設常任委員長

12月臨時会

12月22日に臨時会が招集され、契約案件1件を全会一致で可決しました。

5582万円を増額し、工事請負契約を変更

- ◆東成瀬村学校給食センター及び食肉加工センター建築工事
- ◆変更前の契約額 5億3838万円
- ◆変更後の契約額 5億9420万円
- ◆契約の相手方 伊藤建設工業株式会社

1月招集会議

1月4日に招集会議が開催され、専決処分承認を求める案件2件を全会一致で承認しました。

- ◆村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- ◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(東側・中学校)



給食センター(左)

食肉加工センター(右)

工事中の給食センター及び食肉加工センター

(西側)

安全・安心な給食の提供と、
地方創生の鍵となる赤べこ。
6次産業化で雇用の創出が
期待される。

12月定例会議議決事項名

地方自治法第180条の規定による村長の専決処分の報告 (平成27年度東成瀬村一般会計補正予算(第5号))	印鑑条例の一部を改正する条例
人権擁護委員推薦につき議会の意見を求めることについて	学校給食センター設置条例の一部を改正する条例
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例(制定)	特別養護老人ホーム設置条例等の一部を改正する条例
個人番号カードの利用に関する条例(制定)	平成27年度一般会計補正予算(第6号)
食肉加工センター条例(制定)	平成27年度国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
税条例等の一部を改正する条例	平成27年度国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)補正予算(第2号)
入湯税条例の一部を改正する条例	平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
国民健康保険税条例の一部を改正する条例	平成27年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)
介護保険条例の一部を改正する条例	平成27年度介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第2号)

佐々木 健 夫 議員

村に精米業者が進出した経緯・目的は

村長 米の評判がよく、村に精米工場を作りたい



質問 柳沢牧場の堆肥舎・格納庫で(株)こまち販売が精米工場の看板を掲げて、大々的な精米業をやっていた。村で精米業をやることになった経緯・目的を伺う。

質問 堆肥舎・格納庫とスキ―場休憩所の一室も物置にしていた。この両施設は行政財産であり、個別に貸付けや目的外使用ができないのではないか。

している施設であり、二重貸付けにならないか。

の堆肥を村内の農家にできるだけ格安に還元できないか。

生産拡大ができないか。

村長 (株)こまち販売から、本村はミ―ライスセンターなどが充実し、村の米の評判が高いことを聞いたことで、9月頃に相談があった。村内に精米工場を作りたいため、工場を建設するまで、仮工場として作業を行いたいとの相談であり、認めた。

村長 行政財産は、平成18年に自治法が改正されて、現在使用されていない前提で雇用が生まれて定住者が増えることであれば目的外であっても貸付け、使用させることができるようになった。

村長 自治法の改正で拡大されてあり、現在使っていないスペースなどは貸付けや使用が可能になり、指定管理者と協議したところ支障ないことで、また貸しては無く、工場を建設するまでの間は使っていないのではないかという判断をした。

村長 堆肥を供給するには、法による生産・販売業の届出が必要。これには堆肥の成分分析が必要であり、今分析を依頼中とのこと。堆肥は有機栽培の大きな農業施策であり、事業者と協議し、大いに奨励して要望に応えるようにしていきたい。

村長 平良カブは皮そぎなどの手間がかかるなどで、村全体に播種を進めても増えない。今後提案されたことを踏まえ生産拡大に努力したい。

養殖・わさび栽培は
大柳沼排水を利用したイワナ
養殖・わさび栽培は
イワナ養殖・わさび栽培ができないか。

村の行政財産を個別に貸付けできるか

村の指定管理施設であり、二重貸付けにならないか

質問 農家は村外からかなりの堆肥を購入している。堆肥は安全安心志向作物の有機栽培に欠かせない。ウルイ畜舎

質問 平良カブの出荷は12月初旬で終了との報道があった。種を蒔く時点で栽培面積の把握や平良以外でも作るなど、

場施設は、既に村で指定管理

培に欠かせない。ウルイ畜舎

握や平良以外でも作るなど、

村長 大柳沼地域は地すべり地区であり、インフラ整備は難しく課題がある。可能かどうか担当の方とよく検討していきたい。

佐々木 正利 議員

野球場内に車を走行させた理由は

教育長 工事のため、やむを得ず通行した

質問 野球場外野芝生に車で走行した痕跡が多くみられるが、どのような考えで車を走行させたのか。

教育長 野球場ライト側フェンス工事のための資材運搬ルートが、野球場外周東側は幅が狭く、ライト側は斜面で使用できない状況にあり、やむを得ずグラウンド内を通行することにしました。

再問 野球場に車を入れること自体、モラルの問題ではないか。鉄板を敷いて工事したら良かったのではないか。

教育長 鉄板の話もモラルのこともあったが、全体的な経

費のこと、工事の即効性その他を考えるとベターではないかということで行った。今後は、色んな角度から広く検討して良い方法をとるように努めていきたい。

身障者トイレ改善の考えは

質問 野球場の身障者用トイレがカーテンで仕切られた状態で使用する構造となっているが、改善する考えがあるか。

教育長 設置当時は、入り口をカーテンとし、使いやすさや広さを確保したものであるが、プライバシーの保護の観点や利用者の利便性への配慮から今後検討してまいりたい。

野球場・総合グラウンドの管理は

質問 野球場・総合グラウンドの芝刈りはどなたに、年何回など契約して行っているか。

教育長 業者は伊藤組造園で、6月から10月まで、野球場が草刈り5回、芝刈り6回、総合グラウンドは周辺の草刈り5回、フィールドの芝刈り4回、他に除草剤2回散布している。

質問 総合グラウンド西側の水道工事した部分や階段付近が管理されていないが、どのような経緯か。

教育長 水道工事後、片付けをするため車輛の走行によって、一部が凹凸になった。水道担当課で対応させていただきたいと考えている。総合グラウンドは学校教育・社会教育・村の行事などで平成12年まで使用されてきており、その後、グラウンドに道路側から階段が上がってくる方はほとんどいない状況が今日まで続いている。年月の経過とともに、苔が生えてきており、今後、足元の注意喚起や進入を控えていただく手立ても講じていかなければならないと考えている。

村のマイクロバスについて

質問 村外での研修・視察・各種大会でマイクロバスに乗車した際、飲み物や書類を入れる設備がなく不便を感じるが、何か対策を考えているか。

村長 必要最小限の設備もその事業目的で合致したものを整備していると理解いただきたい。

質問 新規に購入計画があるか。

税務会計課長 今まで村で導入したマイクロバスは補助制度等を利用した助成制度で購入したのが主な対応で、購入計画を備えて対応してきたわけではない。



成瀬ダムの進捗状況は

行政懇談会



ダム建設現場で工事状況の説明を受けました

11月4日、国土交通省東北地方整備局成瀬ダム工事事務所と行政懇談会を開催しました。

今年の研修テーマは、昨年を引き続き「成瀬ダム事業」で今年度の事業内容や今後の事業スケジュールなどの説明を受け、質疑応答や意見交換を行った後、工事現場の視察を行いました。

地方財政の充実強化を 成瀬ダムの事業推進を

中央要望会

11月24日、村当局と合同で中央要望会を実施し、秋田県選出国會議員と国土交通省、総務省、財務省を訪問し、地方財政の強化や地方創生の推進、成瀬ダム事業の推進と水源地域の活性化に向けた施策の推進を要望しました。



総務副大臣に要望書を手渡しました

ふる里の声と味を

首都圏なるせ会



首都圏なるせ会総会の様子

11月23日に砂町文化センター（東京都）で首都圏なるせ会の定期総会が開催され、議長・副議長の外4名の議員が出席しました。

総会終了後の懇親会では、懐かしい面々と故郷や首都圏の状況をお互いに語り合いながら交流を深めました。

秋の見聞！

常任委員会合同 村内施設訪問・工事状況視察

11月30日、常任委員会合同で村内施設訪問と村が発注した工事状況を視察しました。

施設訪問は、小・中学校、なるせっ子夢センターで運営状況や要望などを聞きました。

また、工事状況の視察に併せて、9月に発生

した関東・東北豪雨による被災箇所を視察し、役場の担当者から概要などの説明を受けました。

これらの視察内容は12月定例会議で両委員長が意見を加えて報告しました。



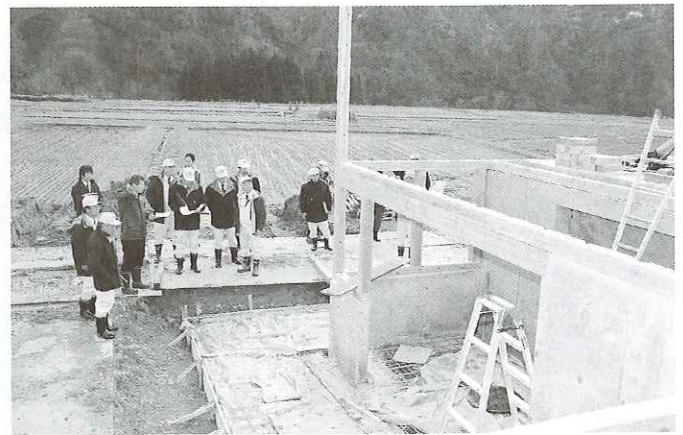
小学校授業参観



豪雨災害箇所視察（合居川護岸）



なるせっ子夢センター



雪室施設建設工事（岩井川）



11月16日に上小阿仁村議会総務産業常任委員会の皆さんが、行政調査視察に訪れました。

11月11日、小学校2年生の児童が役場を訪れ、議場を見学しました。



議会訪問



集落の農地を守り、おいしい米の提供に励む柳代表

この人に聞きたい

かほ KahO の 突撃

いんたびゅう

今回は、農事組合法人 滝ノ沢ファーム 代表の柳 一雄 氏にインタビューしました。

- かほ** 法人を立ち上げた経緯を教えてください。
- 一雄** 農作業を受委託する方の高齢化により、地区の作業をやってくれる人の確保が難しくなり自治会主体で法人化を進めた。
- かほ** 組合員は何人で、受託面積はどれくらいですか。
- 一雄** 当初は8名でスタートしましたが、現在は12名で、昨年は32ヘクタールを受託している。
- かほ** どのような作物を扱っていて、今後取り組んでみたい作物などありますか。
- 一雄** 米のほか、アスパラガスや枝豆、りんどうをやっている。新しい作物は：「冒険しねえ！」
- かほ** 作業体制はどのようになっていますか。
- 一雄** 現在は4名を年間雇用し、あとは作業に応じて臨時雇用で対応しています。
- かほ** 水稲の直播栽培を試験的にやっているようですが状況はどうですか。
- 一雄** いいものだと感じている。初期の雑草を抑えるタイミングが課題で、雑草を抑えることができれば収量も変
- かほ** 苗の管理作業の負担が軽減される。
- 一雄** リがない。ハウスの設置や
- かほ** 米作りに関してこだわっている点などありますか。
- 一雄** 食味を重視している。食味値75以上のものを販売し、昨年は網目を1・95ミリにした。今年は2ミリに挑戦しようかと・・・
- かほ** お客様が「うめえ！」と言ってくれるので、食味75以上は大変だが頑張りたい。
- 一雄** 高齡化や担い手不足などありますが、どうしたら若い人達が農業経営を行うようになると思いますか。
- かほ** 当ファームも60歳代が主力となっている。法人化することにより、ひとつの仕事として年間雇用するなど保障されれば入ってくるのではないか。
- 一雄** 最後に今後の展望をお聞かせください。
- かほ** 農業も厳しくなっているし若い人もいない。法人の役割は農地を荒らさない、農地を守っていくということが与えられた任務だと思う。
- 一雄** 地域の農地を守るため、がんばっていききたい！

暫時休憩 さんじ きゅうけい

明けましておめでとう、ございます

▼ここ数年続いた大雪。一年前とはうって違って、穏やかだった師走。そして年末のドカ雪。スキー場は、ぎりぎりでも年末年始の営業に間に合った。

極端な天候は、各方面に影響が大きい。昔から繰り返している様にも思えるが、年が明けこれから空模様が気になる。

▼時代も繰り返すと言われるが、先の「地方消滅論」に端を発し、昨年は「地方創生元年」。様々な意見がある一方で、やはり一つの転換点だと感じる。

日本全国、地域を見つめ直すきっかけになった。

益々、住みよい村として、持続して行く事を願う。

新しい年が
良い年でありますように！
(委員・佐々木修)